

ごてんば社協だより

ひだまり

印野地区買い物支援が始まります!



印野地区では、以前から免許返納、日中独居の高齢者が買い物弱者となりつつありました。この問題を解決したいという思いを形にするため、印野地域住民と社協で共に資源開発を行ったものです。

印野地域の住民ボランティアグループ「印野地区買い物支援グループ」が発足し、16人の方が協力してくれています。昨年末から現在まで計10回打合せを実施。さらに、北久原区ほつくばらみなどで支える移動支援プロジェクトの視察を通じ、本格稼働に向けての詳細を決定しました。6月から印野地域の特性に合わせ、地域に根差した支援を展開していきます。

稼働日 ・毎月第2・4火曜日

午前9時30分から正午頃まで

行き先 ・マックスバリュ原里店
・ウエルシア御殿場西店

対象者 ・高齢で移動手段がなく買い物に困っている人
・ひとりで買い物ができる人

行程 ・自宅前から各店舗までの往復

使用車両 ・社会福祉法人博友会
・特別養護老人ホームふじあざみ
・所有車両2台

買い物にお困りの方、是非御利用ください。



成年後見制度とは…

認知症、知的障害、精神障害などの理由で、いろいろなことをひとりで決めることが心配な方々は、財産管理（不動産や預貯金等の管理、遺産分割協議等の相続手続など）や身上保護（介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結など）等の法律行為をひとりで行うのがむずかしい場合があります。

また、自分に不利益な契約であることがよく分からないままに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害に遭うおそれもあります。

このような、ひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、御本人の意思を尊重した支援（意思決定支援）を行い、共に考え、地域全体で明るい未来を築いていく仕組み。

それが成年後見制度です。



制度

対象者



御殿場市成年後見支援センターについて

●相談員による相談

電話や窓口で、成年後見制度に関する相談をお受けします。
成年後見制度を利用するための手続きや、
申立てに関するアドバイスをいたします。

月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

※土・日・祝日及び年末年始はお休みになります。

●専門職による相談

事前に予約が必要です。司法書士が相談をお受けします。

偶数月の第3木曜日

午後1時～4時

※祝日は変更になります。

相談専門電話

お困りのときはひとりで悩まずお電話を

御殿場市成年後見支援センター

御殿場市社会福祉協議会

電話 (05550-706801)

FAX (05550-895501)



法人後見の受任

家庭裁判所の審判に基づき、御殿場市社会福祉協議会が成年後見人等を受任し、後見支援を実施しています。



申立ての支援

家庭裁判所に申立てをする際に必要な書類の説明や記入方法、手順、内容の確認などの支援を行っています。



普及啓発

「成年後見制度」への理解を深めていただくために、制度の仕組みや申立ての手順、成年後見人等の役割などについて分かりやすく学べる講演会や研修会の開催をするとともに、出前講座への講師派遣を行っています。

●市民後見人の育成・支援

市民後見人として活動していただくためには、まず、市民後見人養成講座を受講し、知識や技術、姿勢などを習得していただく必要があります。

また、市民後見人として選任された後も、スムーズな後見活動が継続できるように、定期的に報告や相談を受け、必要であれば速やかにサポートしていく体制づくりをしています。

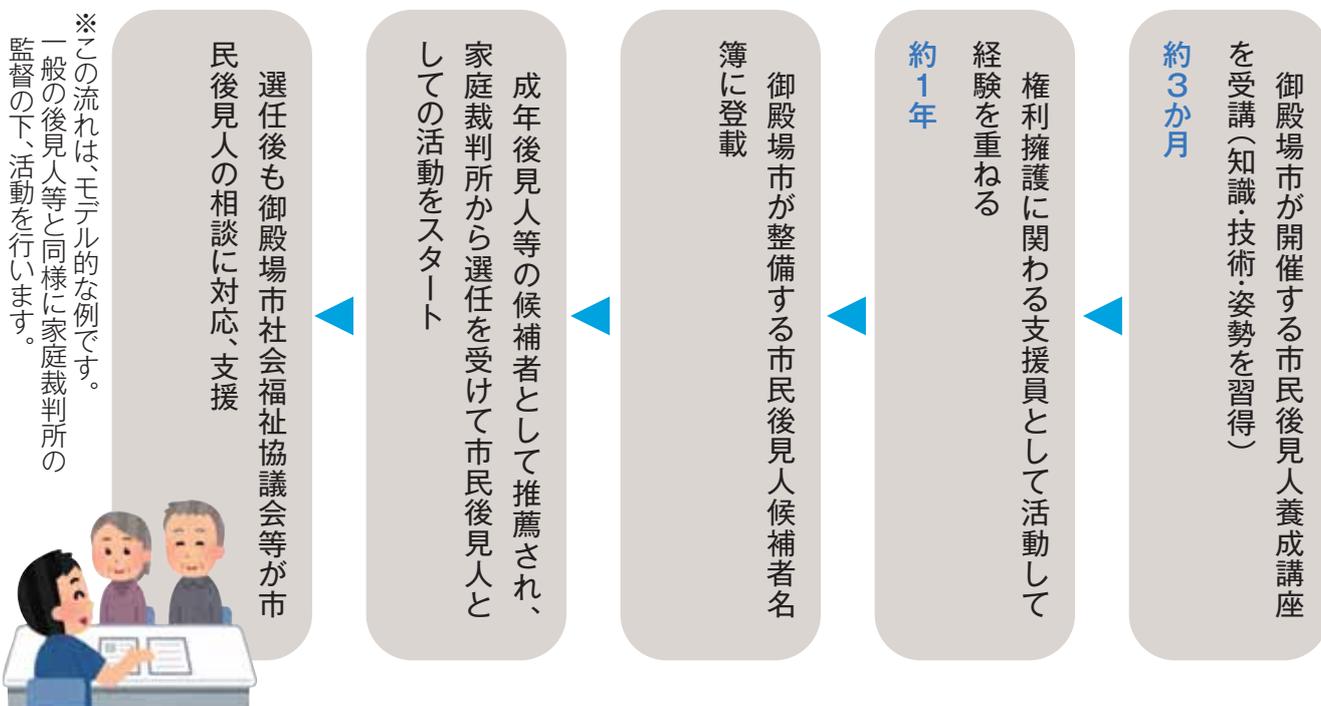


令和3年6月17日に当市初の市民後見人が誕生しました



市民後見人養成講座の受講生は支援員として活動しています。

市民後見人として活動するまでの流れ



市民後見人とは…

市民後見人とは、弁護士や司法書士などの資格を持たない、親族以外の市民による成年後見人等であり、市町村等の支援を受けて後見業務を適正に担います。

主な業務は、ひとり決めることに不安のある方の金銭管理、介護・福祉サービスの利用援助の支援などです。

市町村等の研修を修了し、必要な知識・技術、社会規範、倫理性を身に付け、登録後、家庭裁判所からの選任を受けてから、成年後見人等としての活動が始まります。





市民後見人 勝間田 久義さん
(秋葉区在住)

人生百年の時代と云われている中、確実に高齢化の波が押し寄せて来ています。それと共に、自分の親もそうであるように、体も心も自分の思うようにならなくなり誰かの手助けを必要としている方が増えてきています。自分も、いつかはお世話になる時を迎えると思っています。

今回縁がありまして、昨年10月から御殿場市の市民後見人(成年後見人)として手助けが必要な方の後見を行っています。手助けすること(後見すること)は、その方の人生の一部と一緒に歩むことだと思えます。半歩下がってその方の背中を見ながら、時には肩を貸して、周りの方々の協力を得ながら前を向いて歩いていければと考えています。

自分自身まだ始まったばかりですので各方面の方々に御迷惑をお掛けすることが多々あると思いますが、御理解と御協力を宜しくお願いいたします。

新しく2人の市民後見人が誕生しました



市民後見人 池谷 玲美さん
(御殿場区在住)

コロナ禍、子供たちは家を離れて、それぞれの道を歩み始め、暮らしている地域の方々にお世話になっている時に、たまたま目に留まりました。子育てに明け暮れていた私が、50時間の講習を受けることは勇気が要りましたが周囲の協力があり受講できました。その後社会福祉協議会で支援員として、数多くの成年後見利用者にお会いさせていただきました。ドキドキしながら、御殿場市市民後見人候補者名簿に登録し、社会福祉協議会で引き続き利用者様とお会いし経験を積んでいたところ市民後見人のお話しを頂きました。

まだまだ未熟で頼りない私に勤まるのか不安がありました。それでも、御本人の生い立ちに人柄を感じ、親族のお考え、気持ちに共感しました。市民後見人は、被後見人にふさわしい人が推薦されます。きつと私にとってふさわしい被後見人さんに違いないと思いつ任させていただきました。

市民後見人になり、まだ数か月ですが実際御本人にお会いし、関わりのある方々と接するうちに私の興味のある音楽に御本人の好きな音楽が加わり、心が豊かになっております。私の被後見人さんは、多くの方々の支えがあつて生活しています。これからも御本人らしく過ごせるよう、御本人や関係者に耳を傾け考えていきたいです。人は一人で生きていくのは大変です。家族も一人一人が、その人らしく生きられたらと思います。

令和4年度御殿場市社会福祉協議会事業報告概要

重点事業1 成年後見事業の推進

法人後見受任	16件 (後見10件、保佐5件、補助1件)
成年後見制度に関する講演会	参加者95人
市民後見人養成講座の開催	受講者12人
誕生した市民後見人	4人
日常生活自立支援事業	17件

重点事業2 移動支援サービスの創出

保土沢区いきいきサロン 送迎支援	打合せ 稼働	令和4年6月～ 令和4年7月～
印野区買い物支援グループ 送迎支援	打合せ 稼働	令和4年12月～ 準備中
深沢区ふかさわやすらぎの 会送迎支援	打合せ 稼働	令和4年12月～ 令和4年12月～

重点事業3 相談支援体制整備事業の実施

新型コロナ特例貸付けを 含む総合支援資金貸付け	貸付け 決定額	22件 10,000,000円
新型コロナ特例貸付けを 含む福祉資金貸付け	貸付け 決定額	34件 6,500,000円
子ども食堂の運営支援	9か所	



被災地支援活動

8月松崎町雲見地区台風8号被害 (松崎町災害ボランティアセンター運営支援)	職員 派遣	3人
9月静岡市清水区台風15号被害 (静岡市災害ボランティアセンター運営支援)	職員 派遣	2人

重点事業4 第5次地域福祉活動計画の推進

42項目162事業年次評価	平均3.60点
---------------	---------

重点事業5 経営事業体としての組織体制整備

市社会福祉協議会普通会費	加入世帯	22,403世帯
地域包括支援センター事業	相談件数	4,152件
居宅介護支援事業	利用者数	3,282人
訪問介護事業	利用者数	4,602人
通所介護事業	利用回数	9,685回
生活介護事業所「あけぼの」	利用者数	3,089人
市民交流センター指定管理事業	利用者数	19,791人



令和5年度ニッセイ財団 「活き活きシニア活動顕彰」 中郷クラブ受賞

代表 林典男さん(美乃和みずほクラブ)

高齢者が地域社会との関わりを持った活動をされ、隠れた功績・善行などを称え、広く世間に知らせる「活き活きシニア活動顕彰」がこのほど発表され、県内から6団体が入賞、御殿場市では「中郷クラブ」が顕彰されました。美乃和みずほクラブの林典男さん、山之尻長寿会の高木義純さん、古沢区杉山孝朗さん(元校長先生の3人)が、12年前に立ち上げた地域の児童の健全育成を支援するものです。高根地区の4年生から6年生までの児童の下校から保護者の迎えの時間までの間を過ごす居場所を確保し、宿題・自主学習を終えた後の時間にスポーツや昔遊びなどたくさん体験をさせてくれています。授賞式は5月24日、静岡市文化会館にて行われました。



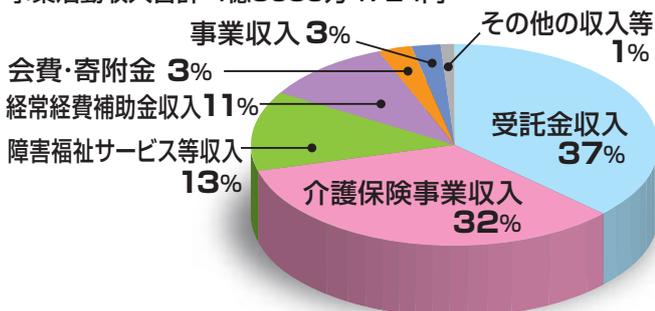
令和4年度決算の概要

社会福祉法人御殿場市社会福祉協議会

法人全体				(単位:円)
	決算額	備考		
事業活動収入	480,894,724	受託金収入	176,450,503	御殿場市・静岡県社協等受託金
		介護保険事業収入	153,489,631	介護報酬・利用者負担金等
		障害福祉サービス等収入	62,448,791	生活介護事業・ヘルパー障害福祉サービス給付費等
		経常経費補助金収入	53,450,870	御殿場市補助金・静岡県共同募金会配分金
		会費収入	12,114,500	住民の皆様・賛助会員・特別会員からの会費
		事業収入	12,649,980	交流センター利用料・成年後見報酬・講座参加費等
		寄附金収入	4,537,420	社会福祉・困窮対策・交通遺児等のための寄付金
		その他の収入等	5,753,029	塚本駐車場駐車料・交流センター設備利用料等
施設整備等収入	905,400	静岡県共募助成 トヨタ自動車(株)寄附		
その他活動収入	3,844,793	職員退職手当積立取崩		
前期末支払資金残高	89,586,211	前年度繰越金		
収入合計	575,231,128			
事業活動支出	479,524,805	法人運営事業	50,847,467	組織運営
		地域福祉活動推進事業	47,375,714	生活困窮者・高齢者生活支援体制整備等
		在宅福祉推進事業	11,132,466	日常生活自立支援・成年後見事業等
		共同募金配分金事業	13,150,747	高齢者・障害児者・児童福祉活動・ボランティア育成等
		小口資金貸付事業	195,000	小口資金貸付事業
		地域包括支援センター事業	27,660,895	高齢者総合相談・支援・介護予防プラン作成
		居宅介護支援事業	49,594,798	ケアプラン作成・要介護認定申請支援
		ホームヘルパー事業	25,037,117	高齢者・障害者ホームヘルプサービス
		老人デイサービス事業	79,798,108	高齢者通所型日常生活援助・機能訓練
		生活介護事業	52,594,101	障害者通所型生活介護事業
		御殿場市民交流センター事業	120,536,212	市民交流センター管理運営事業
東田中塚本踏切高架下駐車場事業	1,602,180	駐車場管理事業		
施設整備等支出	4,688,080	防災倉庫災害資機材・子ども食堂用冷蔵庫・公用車1台・PC2台		
その他活動支出	4,823,000	職員退職手当積立		
支出合計	489,035,885			
当期末支払資金残高	86,195,243	前年度決算額より3,390,968円の減		

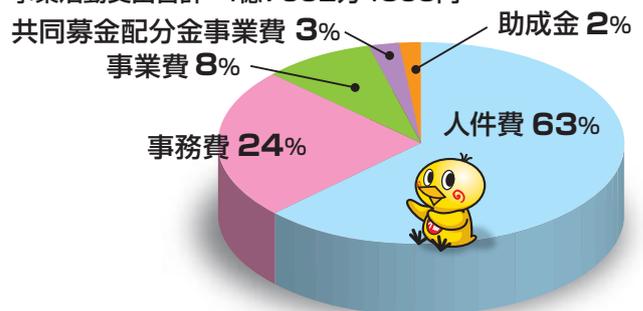
【事業活動収入内訳】

事業活動収入合計 4億8089万4724円



【事業活動支出内訳】

事業活動支出合計 4億7952万4805円



普通会費

500円 (1世帯当たり)
年額

普通会費の使われ方

皆様から頂きました普通会費は、各地域のサロンを運営している地域福祉推進委員会の活動費を始めとして、小・中・高・特別支援学校で行われている福祉教育、住民の皆様によるボランティア活動や各種相談事業などに使われています。



市民の皆様には、趣旨を理解いただき、会員としての加入と各事業への御協力をよろしくお願い申し上げます。

市民の皆様には、趣旨を理解いただき、会員としての加入と各事業への御協力をよろしくお願い申し上げます。

社会福祉協議会の会費は、住民組織としての性格を表す最も重要な財源となっており、毎年全世帯に普通会員への加入をお願いしています。会費納入については、各区分長様を通じて7月末日までの取りまとめをお願いさせていただきます。

加入のお願い

普通会員

御殿場市社会福祉協議会

ボランティア連絡協議会とは…

会員が相互に協力してボランティア活動に関する連絡調整、情報交換等を行い、ボランティア活動の促進を図り、社会福祉の向上に貢献する団体です。

市ボランティア連絡協議会では、主に各団体相互の協力や各種事業の役割分担等の打合せをする全体会の実施、市民の皆様の御協力を得て市内の清掃活動を行う「クリーンアップ作戦」等のボランティア活動を行っています。

加盟団体は、市内を中心に活動をしている、ボランティア団体、障害者団体、障害者支援団体、福祉施設団体等となっています。

また、役員は、社会福祉協議会が行うボランティア相談にコーディネーターとして御協力しています。



御殿場市
ボランティア連絡協議会
会長 勝俣 三郎さん

皆さん、私たち誰もが、昭和から平成にかけて平和で幸せな日本の恩恵にあずかってきました。そこで、皆さんに声掛けします。老若男女に関わらず皆さん一人一人には恩人がいます。

この、御恩を恩返し、恩送りしてみませんか。ボランティア相談は、平日又は毎月第2土曜日午前10時から正午まで市民交流センターふじざくらでコーディネーターが対応しております。皆さんをお待ちしています。私は「子供の頃に父親から一人にされて嫌な事は人にするな」と教えられました。ボランティアは正に、この正反対「人の喜びが我が喜び」です。

朗読ボランティア養成講習会 (初級編)受講者募集!!

NHK財団放送研修センター講師による朗読講習を受講しませんか?

日時 令和5年8月30日(水)

9月6日(水)

午前10時から午後5時まで

会場 市民交流センター「ふじざくら」1階 ボランティアビューロー

対象者 視覚障害者の方を対象とした朗読ボランティアに興味のある方

市内在住・在勤者(70歳以下)

内容 講師による実技指導、朗読ボランティア「くろつぐみの会」の録音体験

講師 NHK財団放送研修センター講師

受講料 無料

定員 20名(先着順)

申込み 7月3日(月)から7月31日(月)までに御連絡ください。



申込み・問合せ

御殿場市社会福祉協議会

電話 05500706801

FAX 05500895501

女性のための尿失禁予防教室 菜の花さわやか女性塾

「出かけたいけどトイレが心配で…」 「咳やくしゃみをした時に尿が漏れる…」

歳を重ねると、3人に2人はこうした困りごとの経験があるそうです。

さわやか女性塾では勉強会と体操教室を通じ、不快な症状の軽減・予防を図ります。

皮膚排せつケア認定看護師を招き、排泄のしくみ、排せつに関する困りごとを軽減する方法を学びます。

日時 令和5年7月6日(木)

午後1時30分から3時30分まで

会場 市民交流センター「ふじざくら」2階 大広間

勉強会

尿失禁予防に効果があるといわれる骨盤底筋体操を中心に下肢筋力を鍛える体操を行います。

日時 7月から11月までの原則第2・4木曜日

午後1時30分から3時まで

会場 市民交流センター「ふじざくら」2階 大広間

体操教室

対象者 市内在住のおおむね65歳以上の女性
30名程度

参加費 勉強会は無料

体操教室は保険代として全8回で5000円

申込み・問合せ

地域包括支援センター菜の花へ電話又は

直接お申し込みください。

電話 05500706804

